

就労継続支援B型事業所 代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

令和7年度島根県障がい者就労支援事業所工賃向上支援事業補助金
(新商品開発・販路拡大事業)の事前協議について【随時募集】

就労継続支援B型事業所が取り組む新商品開発・販路拡大に対する補助事業について、先般2次募集を実施したところですが、本通知以降は下記のとおり随時募集としますので、事業実施を希望される場合は事前協議書を提出してください。なお、随時募集にあたっては、事前協議のあった順に審査を行い、事業予算がなくなり次第終了とします。

記

1. 提出書類
 - ・ 事前協議書
 - ・ 事前協議書 別紙 (経費明細)
 - ・ 工賃向上計画
 - ・ 就労支援事業別事業活動明細書

2. 募集期間 令和7年11月28日(金)まで
(先着順・予算がなくなり次第終了)

3. その他

島根県障がい者就労事業振興センターでは、事業所の工賃向上の取組への支援を行っています。事業の内容等について助言を受けたいときはセンターへご相談ください。

連絡先 (東部) TEL:0852-67-2671 (西部) TEL:0855-22-8677

(ホームページ) <https://yu-make.net>

4. 留意事項

令和7年度より補助率を変更していますので、ご注意ください。

(補助率: 10/10 → 2/3 、補助上限額: 500 千円 → 333 千円)

(担当) 障がい福祉課 地域生活支援スタッフ 坂田

TEL: 0852-22-6690 FAX: 0852-22-6687

E-mail shurou-syougai@pref.shimane.lg.jp